

# 昭和音楽大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、昭和音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学の特色を、総合芸術としてのオペラを中心とする舞台表現芸術の組織的教授・研究であると明確に定めていることが、大学の使命・目的の学内外での周知に大きく役立っている。また、この特色は大学の直接の母体である東京声専音楽学校の教育方針であった「礼節を重んじ豊かな人間性と教養を身につけた個性ある音楽家の育成」を継承した、大学の建学の精神・大学の基本理念である「礼・節・技の人間教育」と密接に結びついている。

教育研究組織は、社会の変化と多様なニーズに応じて改編を重ねてきた成果が見られる。舞台芸術の世界におけるプロデューサー育成を目的として国内で一早く設置された「音楽芸術運営学科アートマネジメントコース」、あるいは、実践的な体制を整えた国内でも数少ない「音楽芸術運営学科バレエコース」などは、具体的な例である。これらを含む、教育・研究組織は、部会・分科会単位に稼動し、円滑な運営が図られている。

教育課程に関しては、学部、大学院研究科各々の専門性を重視したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーが設定されている。また、個人レッスンが充実し、教養教育に「芸術特別研究」と「音楽活動研究」を設けていることも実践性を重んじた教育方針を反映している特色である。

学生への学習支援体制はきめ細かなシステムが構築されている。大学設置基準上必要専任教員数や教授数を確保している。教員に占める兼任教員の割合が高いことは、実技・実習を重視する音楽大学の特徴としてとらえられる。また、教員の教育研究活動を活性化するための FD(Faculty Development)活動が整備され、授業内容・方法の改善が図られている。

事務組織は、附属教室、センター、研究所にいたるまで組織化されている。また、「事務職員の自己研修に関する規程」を設け、時間外の自己研修を奨励し支援している。

管理運営に関しては、理事長、常務理事、大学の主要な役職者などが委員となり毎週開催され、「理事会業務委任規程」により運営される「運営委員会」が担っている。管理部門と教学部門の連携についても「運営委員会」が担っており、教学事項に関する協議、学園の日常業務に関する協議及び決定並びにその遂行を行っている。

財務に関しては、過去 5 年間、大学の学生生徒等納付金収入は年々着実に増加している。

補助金収入は安定、事業収入は平成 19(2007)年度以降大幅な増収を上げて、帰属収支は将来にわたり安定継続が可能な状況と言える。キャンパス移転に伴う資産処分差額などの校舎移転関係費増により、平成 18(2006)年度消費支出が急増し、帰属収支差額は一時的に支出超過となったが、以降収入超過に転じて安定している。教育研究目的を達成するために必要な財政基盤も有している。

教育研究環境としては、実技を重視した多様なコースに対応できる教室・レッスン室・スタジオ・ホールなどが整備されている。特に、オペラ、ミュージカル、バレエに特化した専用の大劇場（「テアトロ ジーリオ ショウワ」）と、最新設備の整ったコンサートホール（「ユリホール」）が、授業の中で活用されている。

社会連携に関しても、これらの劇場・ホールは地域における芸術文化施設としての中核的役割を果たし、地域に根付いている。

社会的責務に関しては、組織倫理、危機管理、広報活動などの体制が整備されており、地域社会の大学に対する信頼確保に努めている。

特記事項に関しては、この総評で強調したように、大劇場とホールが「二輪のユリ」の名のもとに、大学の特色である総合芸術としてのオペラを中心とする舞台表現芸術の組織的教授・研究のいわば象徴として位置付けられている。

総じて、特色ある音楽大学としての建学の精神の実践のために、多方面にわたって組織的な努力と工夫のあとが顕著である。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の建学の精神・大学の基本理念は、大学の直接の母体である昭和 15(1940)年開学の東京声専音楽学校の教育方針であった「礼節を重んじ豊かな人間性と教養を身につけた個性ある音楽家の育成」を継承した「礼・節・技の人間教育」である。この基本理念は寄附行為第 3 条にある大学の使命・目的と共に、ホームページや各種冊子（学生便覧、教員便覧、受験生に向けた「Guide Book」など）によって学内外に公表している。また、学生には入学直後のオリエンテーションと総合教養の授業、教員には FD 研修会及び新任教員研修会、職員に対しては SD 研修会で周知を図っている。更に、学生から募った建学の精神の標語墨書の優秀作品が、学内数か所に掲示されている。

また使命・目的に関しては、建学の精神に基づき大学学則第 1 条並びに大学院規則第 2 条に定められており、またホームページや各種冊子などによって学内外に公表している。更に 4 月のオリエンテーション期間、FD 研修会、SD 研修会などを利用して、学長が学生あるいは教職員に説明するなど周知に努めている。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

学部・学科、専攻科、大学院研究科・専攻、附属機関が体系的に整えられており、音楽の単科大学として整然としたまとまりを持っている。また、図書館、2 つのセンター、6 つの研究所、1 つの海外研修所は、それぞれ特徴があり、大学の個性・特色を形成する上で大きな役割を果たしている。学科、コース、委員会、研究所などは密接な連携を保って教育研究活動を展開し、音楽を中心とするさまざまな領域の人材育成を総合的に行っている。

人間形成のための教養教育の運営に当たっては、専門領域に対応した部会から独立した「共通科目・外国語科目部会」が専任教員による責任体制のもとに運営している。「芸術特別研究」や「音楽活動研究」では、音楽大学らしい教養教育が展開されている。

教学の意思決定については、教授会が部会・分科会や各委員会などの協議を踏まえつつ審議・決定し、円滑かつ効果的に運営されている。FD 委員会や各部会・分科会の FD 研修会の開催や「進路委員会」での進路調査などによって、大学の目的実現が図られたりするなど、教育研究の基本的な組織が学習者の要求を達成するための組織として適切に運営されている。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

学部・専攻科及び大学院の教育課程について、学生のニーズや社会的需要を考慮した、学部から大学院にかけての一貫した教育課程が構築されている。更に、今日的な社会の需要や要請から、新たなコースが新設されるなど、改編が行われている。

音楽学部 4 学科のすべてのコースごとに専門性を重視したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーが設定され、それが履修要綱に明確に掲載されることによって、学生への周知がなされている。

個人レッスンでは、学生の資質や能力に合わせた綿密なレッスン時間や形態が配慮され、ソルフェージュなどにおいては、内容と学生の能力によって細かなグレード制が図られ、それが少人数クラス編成によって展開されている。

また、「広い視野と高い識見を持つ人材育成」という大学の教育目的を実現するために、「芸術特別研究」や「総合演習」「附属音楽・バレエ教室」を利用した実習授業など、音楽家養成に目的を置いた実際的な教育内容と方法が実践される科目が置かれている。

更に、在学中の学習状況や教育目的の達成状況を点検・評価するために、在学生への種々

のアンケートにとどまらず、卒業生へアンケートを実施することによって、その把握に努めている。

#### 基準 4. 学生

##### 【判定】

基準 4 を満たしている。

##### 【判定理由】

アドミッションポリシーはコースごとに明確にされている。入学者選抜における、「入試小委員会」「入試委員会」、教授会では、アドミッションポリシーに沿った判定が厳正に行われ、学生数は定員を十分に確保している。

クラス規模については少人数編成が多く、多人数のクラスでは必要に応じて TA( Teaching Assistant) を配置するなど教育面での配慮がなされており、規模の適正は保たれている。

学生への学習支援体制は、「学習さぼーと」「ピア・サポート」、図書館での情報リテラシー教育、クラス担任制などきめ細かいシステムができています。その中でも、クラス担任制は中途退学者の防止や履修登録指導上で有効に機能している。

学生サービスの体制については充実しており、適切に運営されている。「学生相談員」「学寮アドバイザー」「ハラスメント対策委員会」の組織や、個室で寮監常駐の学生寮、朝食無料サービスの期間があるなど、きめ細かい支援体制が整備されている。また、奨学金制度や学費減免制度は大学独自の多様な種類のものがあり、留学生に対する経済支援や個別相談も行われている。更に、学生会活動や学園祭など、課外活動への支援や看護師による健康相談、臨床心理士による学生相談への対応も適切に行われている。

就職・進学支援などの体制については、「キャリア・サポートガイドブック」の配付、専門職員の常駐する就職相談室の利用、「進路意識調査」の実施などが整備されており、「進路意識調査」は実技担当者が窓口になるという音楽大学らしい工夫が見られる。

#### 基準 5. 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学設置基準で求められる専任教員数や教授数を確保しており、専任教員の年齢構成や男女比については、適正なバランスが保たれている。教員に占める兼任教員の割合が高いことについては、実技・実習を重視する音楽大学の特徴としてとらえられる。また、国際的な視野を持つ人材育成のために、オペラを中心にさまざまなジャンルで活躍する音楽家を毎年、世界各国から教授として招聘している。

専任教員の採用・昇任については、「昭和音楽大学専任教員選考規程」に選考基準が明示

## 昭和音楽大学

され、原則公募制による採用方法が採られている。教員の採用・昇任などの審議は「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教員人事委員会規程」に基づき、計画的な運営のもとに大学・短大共同の人事委員会、教授会によって行われている。

教員の教育担当時間については概ね適切である。教員の教育研究活動を支援するために、「昭和音楽大学ティーチング・アシスタント規程」に基づいて TA(Teaching Assistant)の配置がなされており、更に、助手も配置するなど体制は整備されている。

教員の教育研究活動を活性化するために、部会・分科会単位で行われる FD 研修会、全学合同の FD 全体研修会、更に、大学院 FD 研修会というように FD(Faculty Development)活動が整備され、授業内容・方法の改善が図られている。

### 基準 6. 職員

#### 【判定】

基準 6 を満たしている。

#### 【判定理由】

事務組織は、附属教室、センター、研究所に至るまで組織化されており、業務上必要とされる人数を勘案して適切に配置されている。また、「学校法人東成学園事務組織及び業務分掌に関する規程」において、事務組織、職制、所掌事務が明確に定められ適切に運営されている。ただし、「就職相談室」及び「学生相談室」の事務組織上の位置付けが明確でないので、「学校法人東成学園事務組織図」に記載するなど、今後の整備が求められる。

職員の昇任については、「事務職員資格規程」及び「人事考課規程」で方針が明確に示され、かつ適切に運営されている。また、職員の意見を直接申告できる「自己申告制度」を設けることで、職員の適切な人員配置に役立てている。

SD(Staff Development)は、職員研修を発展させた形で平成 17(2005)年度から組織的に取組んでおり、職員（非常勤職員を含む）全員参加を原則としている。また、活用例は少ないが「事務職員の自己研修に関する規程」を設け、職員が時間外に自己研修することを奨励し、職員の資質向上促進を支援している。

教学関連部門の職員は、関係する教学運営組織の委員会などに出席し、教学運営案策定に当たり事務的な面から意見具申している。また、教員の研究活動の支援については、担当部署を総務課と定め、個人研究費、共同研究費などの事務を取扱うほか、科学研究費補助金など外部研究費についても申請に関わる説明会を開催し、外部研究費導入に向けて努めている。

### 基準 7. 管理運営

#### 【判定】

基準 7 を満たしている。

#### 【判定理由】

理事会、評議員会は寄附行為などにに基づき、開催事項、審議内容、理事・監事・評議員の選任、人数、構成などいずれも適切に定められ、機能している。理事会の決定に基づく業務の実施方法の検討及び遂行は、「理事会業務委任規程」により運営される「運営委員会」が担っており、理事長、常務理事、大学の主要な役職者などが委員となり、毎週開催されている。管理部門と教学部門の連携についても「運営委員会」が担っており、教学事項に関する協議、学園の日常業務に関する協議及び決定並びにその遂行を行っている。

教授会には、理事長、事務局長、各部署の課長代理以上の事務職員がオブザーバーとして出席して教員の考え方を理解し、管理部門との意思疎通を図っている。また、各種委員会は教員と事務職員とで構成され、教学面と運営面との双方の見地から検討ができる仕組みとなっている。

自己点検・評価については、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部点検・評価委員会規程」に基づき、恒常的な実施体制が整備され、適切に運営されている。なお、自己点検・評価活動は、自己点検・自己評価報告書として発刊され、全教職員へ配付、図書館での公開が行われている。

#### 【改善を要する点】

- ・就業規則に基づく「定年に関する規程」の改廃が理事長決裁となっているが、法人の重要な規程であるので、改廃について理事会で審議するよう早急に改善が必要である。

#### 【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書のホームページ上での公開が望まれる。

### 基準 8. 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

予算編成は、経理課による予算方針策定を起点に、各部会・分科会、研究所などから提出された事業計画書をもとに教学関係予算のヒアリングを行い、事務局で検討、調整後、理事長と各予算責任の長との 2 回にわたるヒアリングを再び経てから最終原案を作成して理事会などに上程しており、大学の教育研究目的を達成するために各部署の意見の取りまとめや収入と支出のバランスを考慮した予算が編成されている。

過去 5 年間、大学の学生生徒等納付金収入は年々着実に増加しており、補助金収入は安定、事業収入は平成 19(2007)年度以降大幅な増収を上げて、帰属収支は安定継続が可能な状況と言える。キャンパス移転に伴う資産処分差額などの校舎移転関係費増により、平成 18(2006)年度消費支出が急増し、帰属収支差額は一時的に支出超過となったが、以降収入超過に転じて安定しており、法人全体の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤も有している。

会計基準に則って適切に会計処理がなされ、監査法人による会計監査、監事の理事会・

評議員会への出席や監査報告も適正に行われており、監査連絡会議を開催して経営者と監事、監査法人との意見交換を実施して連携を深めている。

財務情報はホームページや事務室での閲覧などで適切に公開されている。

現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「アーツ・イン・コミュニティ」プログラム、学術研究推進特別経費、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業などの国庫補助金採択実績や科学研究費補助金にも採択されるなど、積極的に外部資金の導入に努めている。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

校地及び校舎は大学設置基準を満たしている。レッスン室、アンサンブルレッスン室、各種スタジオ、練習室は、実技を重視した多用なコースに対応できる教室として配置され、中でも、オペラ、ミュージカルなどの本格的舞台芸術の上演が可能なオーケストラピットを有した大劇場を含め、2つのホールを擁するなど、充実した教育環境が整備されている。

学内の施設設備は総務部総務課が一括管理を行い、音響・照明などの特殊設備の維持・管理などや諸設備の法令に基づく定期点検保守は専門業者に委託し、「楽器室」を設置してピアノの調律やメンテナンス技術を持った職員を配置している。劇場においては専門的技術を要するため、専用の「テアトロ ジーリオ ショウワ 運営室」を設置して専任スタッフがその運営に当たって適切に維持管理が行われている。

校舎は耐震基準を満たしている。劇場では専門の技術者をおいて安全を確保し、防災訓練も定期的にも実施されており、安全性が確保されている。南校舎内はバリアフリー構造となっており、北校舎は完全ではないものの簡易スロープを設置するなど、支障のないようバリアフリー化に努めている。

カフェテリア、売店、楽譜書籍・音楽関係物品を扱う購買店も完備され、学生の休憩場所も各フロアに適切に配置されている。

### 【優れた点】

- ・オペラ、ミュージカル、バレエに特化した専用の大劇場「テアトロ ジーリオ ショウワ」は、公共施設の大劇場と同等の設備と運営機能を備え、本格的舞台芸術の上演が可能な高い水準を有した施設として整備されていることは高く評価できる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

大学施設の開放、公開講座、リカレント教育、教職員の社会的活動、音楽療法室「Andante」への障がいのある児童の受入れ、学生の社会的活動、研究所の活動など、大学が持っている物的・人的資源を社会に最大限提供する努力が行われている。特に、オペラ劇場仕様の大ホール「テアトロ ジーリオ ショウワ」、最新設備の整ったコンサートホール「ユリホール」は、川崎市北部地域における芸術文化施設としての中核的役割を果たし、地域社会に開かれた大学運営を行っていることは評価できる。また、学生の社会的活動として「アーツ・イン・コミュニティ」プログラム（平成 20(2008)年度からは正規授業「音楽活動研究」として単位化）を立上げ、地域とのコミュニケーションを図りながら学ぶことで、学生の社会貢献意識を育てている。

他大学との関係については、「首都圏西部大学単位互換協会」に加盟し、単位互換を中心とした活動に参画している。また、特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）・現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を通じた神戸女学院大学、東京音楽大学との「GP 合同フォーラム」の開催、その他、海外提携校との交流、県内大学との連携、麻生区内の大学間連携など、適切に大学や地域との関係が構築されている。

企業・団体との協力関係は、北海道新冠町の「レ・コード館」との提携事業で小学校の校歌の録音事業、音楽団体への演奏クリニック、学生と住民による合同演奏会の実施などを行っており、また、音楽関係企業と産学協同の音楽プロジェクトを行い、大学院オペラ専攻修了者が CD デビューを果たすなど、適切に構築されている。

大学と地域との協力関係については、大学が位置する川崎市麻生区が「芸術のまちづくり」を区政の柱に据え、大学に対する期待が非常に強い地域性があるため、大学が有するノウハウやマンパワーなどを提供するなど、コミュニケーションを取りながら良好な関係を構築している。

#### 【優れた点】

- ・オペラ劇場仕様の大ホール「テアトロ ジーリオ ショウワ」、最新設備の整ったコンサートホール「ユリホール」は、川崎市北部地域における芸術文化施設としての中核的役割を果たし、地域に根付いていることは高く評価できる。

### 基準 1 1. 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

組織倫理に関する原則規程が整備され、適切に運営がなされている。ハラスメント対策としては「ハラスメント防止等に関する指針」をはじめ、対策委員会及び作業部会を設置して組織的に整備し、教職員に対しては教員便覧に掲載、学生に対してはハラスメント用の学生向けリーフレットを作成して周知を図っている。個人情報保護については各種規程が適切に整備され、研究費使用の不正防止に関しては「公的研究費取扱規程」を定めて法令順守に努めている。

危機管理については、防災への取組みとして「防火管理規程」が整備され、連絡網や責任者もあらかじめ設定し、学生と教職員による合同避難・誘導訓練も定期的に行われ適切に対応している。

教育研究成果の広報活動は、事務局と部会・研究所とが連携して実施しており、公演・定期演奏会・公開講座・シンポジウムなどの案内をチラシの配布やホームページの掲載によって学内外へより広く周知しようと努めている。研究紀要は、図書委員長を責任者に「図書委員会」が掲載に当たっての審査を行い、CD-ROM 化して毎年教職員に配付、学生は図書館で閲覧可能となっており、外部へは音楽関係大学、音楽図書館協議会への送付も行っている。教学組織の音楽活動研究分科会の対応で、地域社会における学生の音楽活動を「アーツ・イン・コミュニティ」プログラムとして展開し、学内外に発信する広報誌「News Letter (ニュースレター)」やその成果報告書を発行して積極的な広報活動を行っている。



